

市民は読書家ぞろい 年間11万冊を読む

市立図書館 2人に1冊の割合で利用

日本図書館協会の調べた「日本の図書館一九六八年版」によると、前橋市民が年間利用した図書の冊数は約十一万冊であり、市民二人に一冊の割合で市立図書館の本を利用したことになります。これは、人口二十万〜三十万の都市の市立図書館の利用としては全国第一位のランクです。人口別でなく全国市立図書館のなかでは、豊中市立図書館松山市立三津浜図書館について全国第三位の利用数となっています。

蔵書数は13万冊に

いずみ号・ひろせ号で巡回貸出しも……

市立図書館では、現在約十三万冊の蔵書があります。市役所の東隣にある本館の建物を中心に、旧市域の市街地は「いずみ号」、新市域の住宅地や農地帯には「ひろせ号」と、二台の移動図書館車が図書の巡回貸出しを行っています。さらに城南・永明・桂萱・総社・元総社の地区公民館には停本所があり、それぞれ七百冊ずつの本が備えられています。市民が、いつでも、どこでも、だれでも利用できるようサービスをしています。図書館の利用方法

読書週間特別行事

■新聞・雑誌展示と講演会
▽とき 10月25日(土)〜26日(日) 午前9時〜午後4時(25日は午後1時から)▽ところ 市立図書館・高校生室▽内容 明治・大正・昭和の新聞、雑誌の展示
■講演会
▽とき 10月26日(土) 午前10時〜11時▽ところ 市立図書館・子ども室▽演題と講師 明治期における群馬県新聞・雑誌の発展と読書相談日

■文芸講演会
▽とき 11月1日(土) 午後2時〜4時▽ところ 明治生命ホール(前橋駅前通り)▽演題と講師 「急がない人生」 歌人・生馬大学名誉教授・国沢博さん。テ

■公開討論会
▽とき 11月8日(土) 午後1時30分〜4時▽ところ 市立図書館・高校生室▽テーマ「読書とテレビ」 司会 作家・浅田晃土に關した本⑧「一葉集(岡澤)⑨天と地と(海音寺潮五郎)⑩エチケツト百科(主婦の友社編)

☆市立図書館でよく読まれる本10冊
①橋のない川(住井すゑ) ②住宅の本③父・小泉信三(秋山加代等) ④宇宙に關した本⑤子どもの本⑥あやめ峠(山本茂美) ⑦郷土に關した本⑧「一葉集(岡澤)⑨天と地と(海音寺潮五郎)⑩エチケツト百科(主婦の友社編)

好評の本の集い

図書館にある本を、テーマごとに展示して、広く利用していただくために、毎月「本の集い」がひらかれています。展示した本は、その場ですぐ借りられます。

この集いは、そのつど専門の講師のお話しが聞けるのが楽しみのひとつです。ことしの本の集いのなかで好評だったのは、園芸の本(4月)、絵本(5月)、旅と山(7月)、住宅の本(9月)などがありました。

これから行なわれるものは、書道の本(11月)宗教の本(1月)民俗等の本(2月)民話を含む(2月)育児とつづき(3月)などです。ぜひ一度お出かけください。あなたの生活を豊かにするとともに、楽しい読書への道がひらけることと思います。

第4回 勤労者運動会

市労働教育委員会の主催で、市内に居住または勤務する勤労者とその家族を対象に、勤労者運動会を開きます。楽しいプログラムとたくさんのお品を用意いたしますから、みなさん多数参加してください。

日時 11月2日午前9時から

会場 市立城東小学校校庭

○なお、参加申し込みは事業所単位で、市役所工業課労政係(電話24局一〇一〇内線三〇四)へ。

市民史跡文化財めぐり

11月3日無料バスで

文化財愛護と理解のため、恒例の「文化財めぐり」を実施しますので、ご参加ください。

コース 集合は午前八時三十分市役所前・総社神社本殿・上野園分寺跡・山王院寺・宝塔山・蛇穴山古墳・力田遺愛の碑・岩神の飛石・日輪寺・善勝寺・上泉郷倉・妙安寺・竜海院前橋藩主酒井家歴代墓・市役所前解放午後三時三十分

講師 市社会教育課長近藤義雄さん
申し込み 市役所三階社会教育課へ直接申し込みください。先着百名まで。
当日は小雨決行。昼食は各自ご持参ください。なお、徒歩で軽装をお願いします。

お米の通帳を切り替えます
15日〜31日
みなさんが、ただ今使っている米穀通帳が十一月一日から新しくなります。このため、市では十月十五日から三十一日まで切り替えを行ないます。

45年度 研究生募集

群馬県畜産試験場

県畜産試験場(富士見村小暮二四二五)では、酪農・養鶏・養豚・牛肥育・飼料作物など、畜産に関する学術・実務を研究する研究生を募集します。応募資格は①県内在住者②年齢十五歳以上③中学卒またはこれと同等以上の学力がある人、となっています。研修期間は一年、募集人員は十五人です。出願期間は十一月一日から四十五年一月三十一日までです。くわしいことのお問い合わせは市役所農政課または県畜産試験場(電話・富士見二七二八〇・七・一二番)へ。

老人家庭奉仕員募集します

市社会福祉協議会では、次のとおり老人家庭奉仕員を募集します。
採用職種と募集人員
老人家庭奉仕員……六人
(からだの不自由なため、日常生活を営むのに支障があるお年寄りの家庭を訪問し、看護、相談、助言を行なうしごとです。)

応募資格は社会福祉に熱意のある中卒(旧高小卒)程度の学力を有し、市内に居住する五十歳未満の女子。
募集期間ご希望の人は、十月三十日まで市役所厚生課内社会福祉協議会事務局へ履歴書を提出ください。くわしいお問い合わせも厚生課へ。

おもな記事

- 第一面 読書週間によせて・市民は読書家ぞろい／広報方イデ
- 第二面 九月定例市議会概況
- 第三面 国民年金コーナー／消防コーナー／市立幼稚園児募集
- 第四面 お知らせコーナー／灰ケン物収集日／伝説とその付近



▲1,200冊の本を積んで、月1回全市域を巡回している動く図書館「ひろせ号」巡回時間が待ちきれないようにして集ってくる近所の主婦や子どもたち――。



▲ちかごろの子どもは本を読まない、とよくいわれますが、図書館へくる子どもたちはなかなかの読書家ぞろい。子ども室の開館前には、いつも100人以上の子どもが列をつくるほどです。



▲毎月1回「本の集い」がひらかれます。山の本・料理の本・住いの本などを展示し、講師を招いて講演会もひかれています。「本の集い」に集った若い人たち



報 告
広 ガ イ ド

■九月定例議会

活発な質疑討論

上下水道、農業共済事業
会計決算認定を中心に

九月定例市議会は、九月二十二日から二十七日まで、会期六日間で開かれました。主な議案は、四十三年度水道事業、下水道事業、農業共済事業と三つの会計決算の認定を含めた二十三議案と報告二件で、原案どおり可決承認されました。そのあらましをお知らせします。



活発な質疑・討論で終始した
9月定例市議会(市議会議場内)

これは市の東部の水源増強に役立てるためのもので、とくに城南地区の早期給水に大きな役割をもちます。

また、市の西部、とくに元総社地域の配水能力を増し、水圧不良地区を解消するため、元総社水源に配水管一基をつくりました。

配水管の増設・整備には、城南地区の給水に特に力をそそぎました。九月から配水管の布設に着手、急ピッチで工事をすすめた結果、本年三月末には国道五十号以南の各町に待望の給水がされ、さらに城南全域への拡張工事がつづけています。また、東部環状線等の配水地域の解消、古い水道管の布設替えによる水圧増強などにも努力してきました。こうして、四十三年度末(決算時)の配水管の延長は四十九万九千三百

メートル、ちようど前橋駅から汽車に乗って東海道線駅付近までの長さになります。

のびる水道使用量

四十三年度末の給水世帯数は四万八千九百六十世帯、給水人口は十九万七千四百人に達しました。これは前年度に比べ千七百五十二世帯、五千四百五十八人の増となっています。

配水量では前年度より三十九万九千立方メートル、千七百八十六立方メートル増えています。これは一日平均五万八千立方メートルの水を使っていることになります。

事業費に三億円

経理面では、物価の高騰などがあつて、工事費や設備費、材料費、人件費などの増加がありました。また、集積貯蔵庫・料金事務の全面委託など合理的・能率的な経理に

農業共済事業会計

家畜共済金支払に
二千七百五十一万

本年度の農業共済事業の目標は、補償の充実と損害防止におきき事業をすすめました。

まず、農作物共済四十七万八千八百七十七円、畜産共済四万九千七百五十七円、家畜共済二万

補正予算
5億6,492万円
一般会計の追加

■一般会計予算

44年度一般会計補正予算については、5億6,492万円を追加し、歳入歳出の予算総額は69億5,936万円となりました。追加予算のおもなものは、次のとおりです。

中川小学校校舎補修工事追加	198万円
大室駐在所新築工事費	1億2,754万円
県民会館用地買収	309万円
行政連絡事務委託費追加	5,083万円
ごみ焼却場新築追加	2,753万円
失業対策費関係追加	278万円
交通安全施設工事追加	171万円
農業振興費追加	608万円
農業機械購入費	1,885万円
土地改良費追加	450万円
土木用グラレーダー購入	2,640万円
道路維持費追加	9,700万円
道路新築改良費追加	2,805万円
橋りょう新築改良追加	499万円
土地区画整理費追加	2,033万円
都市改造事業費追加	1,863万円
公園費追加	1,104万円
市営住宅建設工事追加	173万円
消防ポンプ自動車購入	3,704万円
小学校建設工事追加	519万円
中学校建設工事追加	1,645万円
児童文化センター費	

■特別会計予算

食肉処理場会計	779万円
競輪特別会計	3億7,602万円

五十八頭を引受け、総共済金額は前年より一三三万増の十七億七千五百円に達しました。

これに対する被害関係では、まず農作物共済で、麦・稲害と干ばつ被害、陸揚・水稲に冷害と干ばつ被害、被害額六百四十四万七千九百九十九円とありますが、被害額は水稲・陸揚・麦とも通常標準被害率をふりかへています。畜産共済では全頭認定した畜産でしたが、ところによって軟化病や硬皮病が散見し、六百千頭が三割以上の被害となり、共済金二百一十万円が支払われました。家畜共済では、死傷事故が前年より五十四頭増の二百四十八頭、病傷事故が前年より七百五十七頭、病傷事故が前年より

損害防止のため
二百六十八万円を交付

損害防止事業では、果共済連、農業協同組合、嘱託獣医師、損害評価員、共済連員など関係機関と連携して事業がすすめられました。所要経費に対する補助金交付額は、水稲病害虫防除事業に二千八万円、畜産防除事業に四十三万円、家畜一般防除事業に七十三万円、家畜特定防除事業に百二十三万円、合わせて二百六十八万円が交付されました。

子ども公園
ゴーカート
一周一回が50円

子ども公園のゴーカート使用料は、一周一回につき五十円に決まりました。ゴーカートに乗れる人は、中学生以下で、幼児については付添い人がいる場合に限り利用できます。

写真の前橋子ども公園の交通教室で

下水道事業会計

三倍のピッチで工事をすすむ

天川中継ポンプ場が運転開始



下水道管布設工事は急ピッチですすめられています

都市の基本的施設として住民から要望されている下水道整備は、近代化をめざす各都市で最も緊急なものとされています。生活環境施設の基本となる下水道に編入し、区域の拡大をはかっています。

事業財源も受益者負担金をはじめ、国庫補助金と企業債とも大幅に増額、各事業は前年度に比較して三倍のピッチですすみました。とくに広瀬川以北および朝日町、文京町地域一帯の下水処理場まで圧送するための中継ポンプ場の建設に着手(天川町・三ヶ年継続事業)し、この六月に施設の一部完成により、同地域に待望の水流化が実現しました。

さらに下水道管の布設では、朝日町・文京町地域をはじめ、大根・広瀬川処理区にのび、この布設延長は十二万六千メートルに達しています。また、エプロンセクター一基の建設など下水処理場の施設増強もはかれました。

事業費に一億二千
万円を投入……
四十三年度末の下水道使用世帯

全戸完全給水を目指し、水道用水を確保し、施設の整備拡充に努力してきました。



可決された議案

①昭和43年度前橋市水道事業会計決算の認定(別記) ②昭和43年度前橋市下水道事業会計決算の認定(別記) ③昭和43年度前橋市農業共済事業会計決算の認定(別記) ④昭和44年度前橋市一般会計補正予算(別記) ⑤昭和44年度前橋市食肉処理場特別会計補正予算(別記) ⑥昭和44年度前橋市競輪特別会計補正予算(別記) ⑦前橋市職員定数条例の改正(教育委員会所管に係る児童文化センターが十月一日開設されますので、職員を増員するための条例改正) ⑧前橋市支所及び出張所設置条例の改正(城南農業委員会の廃止にともなう改正) ⑨前橋市行政財産の使用料条例の改正(児童文化センターの売店の使用料を一か月五百円に定めたもの) ⑩前橋市公民館利用に関する条例の改正(城南公民館の各室の使用料を定めたもの) ⑪第一会議室四百円・第二会議室三百円・第三会議室三百円・ホール一千円・和室四百円 ⑫前橋市立学校設置条例の改正(広瀬団地の造成に伴い、この団地内に広瀬小学校を新設するためのもの) ⑬前橋市児童文化センター条例の制定(別記) ⑭前橋市公園条例の改正(別記) ⑮前橋市食肉処理場条例の改正(と畜使用料を増額改訂したもの) ⑯前橋市家畜診療及び処置に関する条例の廃止(家畜診療制度を廃止したためのもの) ⑰市の区域内の町および字区域の変更(土地改良事業の施行によって富士見村原の郷・旭久保の一部を本市日輪寺町に編入した字区域変更のためのもの) ⑱市の区域内の町区域の変更および同地区内の字の廃止(土地改良事業によって堀之下町・亀泉町内の字の変更と廃止を定めたもの) ⑲市の区域内および字区域の変更(群馬町北原の一部および総社町高井地区の一部飛地を整理し、行政区域を明確にしたためのもの) ⑳土地の買入れ議決の変更(市営住宅建設に伴うもの) ㉑土地の買入れについて(県民会館の建設用地として日吉町一丁目旧群馬大学教育学部跡地七・〇二七平方メートルを二億二千七百五十四万円で購入しようとするもの) ㉒工事請負契約の締結(新しい清掃工場の工事を三億九千九百五十万円で請負契約を結ぶためのもの、一日五百十トンを処理できる二基建設される予定) ㉓市道の認定について(大蔵省財産の無償譲与に伴い、五カ所の路線を市道として認定したためのもの) ㉔建築審査会委員の選任について(別記)

広瀬団地に小学校

明年四月から開校予定

広瀬団地の造成に伴い、団地内に新しい小学校の建設が議決されました。

計画では十月上旬に工事に着手、明年三月までに完成予定で、四月の新学期から開校されます。

建築面積は二、三三六平方メートル、鉄筋コンクリート三階建て、市議会最終日の二十七日、議員提出による「綱紀粛正に関する決

綱紀粛正を決議

報告事項①昭和44年度前橋市競輪特別会計補正予算の専決処分について(四千二十万円の追加をし歳入歳出予算総額を二十九億一千三百三十九万円としたもの) ②工事請負契約の専決処分について(市営住宅第二種中層耐火構造四階建て新築工事の工事請負契約が急を要したための専決)



建築審査会の委員に
滝沢敏夫さんを選任

建築審査会の前委員高岡美保さん(前・前橋保健所長の前任に伴い、その後任に滝沢敏夫さん(現・前橋保健所長)を議会の同意を得て選任いたしました。

お知らせコーナー



結核レントゲン検診

日曜日に受けられます
10月26日に実施

8月20日から旧市域を対象に、みなさんの町内へ出かけて結核レントゲン検診を実施しています。しごとと都合で平日では検診を受けられない人たちのために、日曜日に検診を行います。この機会に必ず受けましょう。

10月26日(日曜日)
・第3中学校・中川小学校(午前9時30分～12時)
・第4中学校・中央小学校(午後1時30分～4時)
○…検診のとき健康診断受診票または未検診催告書をお持ちください。用紙をなくした場合は受付へ申し出てください。用紙がなくても検診できますのでどうぞ。

健康相談

■母子健康相談 10月27日午前10時～午後3時/下川淵・中石倉・朝倉団地各公民館。駒形会談所。

■保健所の健康相談 前橋保健所の無料健康相談は午前9時から11時までです。一般健康相談…毎週月曜日。乳幼児健康相談…毎週火曜日。療養相談(結核)…毎週水曜日。

■母子相談 毎週月曜日の午後1時から4時。前橋母子福祉センター(住吉町二丁目)で。

中学卒業程度

認定試験実施

希望者は31日までに

病弱や発育不全、そのほかやむを得ない理由で義務教育を受けられなかった人に対し、中学卒業程度の学力があるかどうかを認定する試験が行われます。試験科目は国語・社会・数学・理科・外国語(英語)で、試験日は12月6日県庁西庁舎第3会議室で行なわれます。願書受付は10月31日まで、県庁内教育委員会指導課で行ないます。出願用紙の請求も同課へ。

最高限度額

150万円に引き上げ

県共済協同組合
火災共済

十月一日から群馬県共済生活協同組合火災共済金の最高限度額が現在の百万円から百五十万円に引き上げられました。会費は共済契約一口十万円について専用住宅は二百五十万円、店舗併用住宅が四百円、作業場併用住宅五百円、工場・倉庫等が六百万円です。

十二月三十一日まで契約特別増強期間として加入をおすすめしていますのでどうぞ。申し込みは市役所厚生課内前橋支部事務局へ。

教育委員長に

小林二郎さん選任

市教育委員会では、教育委員長の任期満了による改選で、十月一日づけ教育委員長に小林二郎さん(小坂子町四六四)同職務代行者に白石賢海さん(三河町一丁目九一八)を選任しました。

あなたかい

ここに

□背広上下五着・婦人服一着
大渡町一四〇一、藤田繁さん
から。
□古着四着 住吉町二丁目一〇
一六、二見よねさんから。
□現金二千元 東片貝町九八三
の三、武田富夫さんから。
□現金五百円 匿名の人から。
□衣類二十点 箱田町一五七四
長井文子さんから。
□化粧石けん百個 古市町居住
の人から。

灰・キケン物収集日

《10月後半と11月分》

月	火	水	木	金	土
10月13日	14日	15日	16日	17日	18日
岩神町1.2.3.4丁目、敷島町、緑が丘町、荒牧町、昭和町1.2.3丁目	国領町1.2丁目、住吉町1.2丁目、平和町1.2丁目、有料事業所	若宮町1.2.3.4丁目、下小出町、北代田町、上小出町、南橋町、青柳町	日吉町1.2.3.4丁目、城東町1.2.3.4.5丁目	大手町1.2.3丁目、千代田町1.2.3.4.5丁目	朝日町1.2.3.4丁目、天川原町、天川町
20日	21日	22日	23日	24日	25日
本町1.2.3丁目、表町1.2丁目、天川大島町、野中町	南町1.2.3.4丁目、紅雲町1.2丁目、六供町、上佐鳥住宅	三河町1.2丁目、文京町1.2.3.4丁目、駒形町、東善町、有料事業所	江木団地、三保町、下沖町、幸塚町、西片貝町、上泉住宅、総社町全域、青梨子住宅、大友町、鳥羽町	石倉町、古市町、江田町、小相木町、朝日が丘町、光が丘町、前箱田団地、大和町1.2丁目、元総社町	朝倉団地、後閑住宅、広瀬団地、有料事業所
27日	28日	29日	30日	31日	11月1日
岩神町1.2.3.4丁目、敷島町、緑が丘町、荒牧町、昭和町1.2.3丁目	国領町1.2丁目、住吉町1.2丁目、平和町1.2丁目、有料事業所	若宮町1.2.3.4丁目、下小出町、北代田町、上小出町、南橋町、青柳町	日吉町1.2.3.4丁目、城東町1.2.3.4.5丁目	大手町1.2.3丁目、千代田町1.2.3.4.5丁目	朝日町1.2.3.4丁目、天川原町、天川町
11月3日	4日	5日	6日	7日	8日
本町1.2.3丁目、表町1.2丁目、天川大島町、野中町	南町1.2.3.4丁目、紅雲町1.2丁目、六供町、上佐鳥住宅	三河町1.2丁目、文京町1.2.3.4丁目、駒形町、東善町、有料事業所	江木団地、三保町、下沖町、幸塚町、西片貝町、上泉住宅、総社町全域、青梨子住宅、大友町、鳥羽町	石倉町、古市町、江田町、小相木町、朝日が丘町、光が丘町、前箱田団地、大和町1.2丁目、元総社町	朝倉団地、後閑住宅、広瀬団地、有料事業所
10日	11日	12日	13日	14日	15日
岩神町1.2.3.4丁目、敷島町、緑が丘町、荒牧町、昭和町1.2.3丁目	国領町1.2丁目、住吉町1.2丁目、平和町1.2丁目、有料事業所	若宮町1.2.3.4丁目、下小出町、北代田町、上小出町、南橋町、青柳町	日吉町1.2.3.4丁目、城東町1.2.3.4.5丁目	大手町1.2.3丁目、千代田町1.2.3.4.5丁目	朝日町1.2.3.4丁目、天川原町、天川町
17日	18日	19日	20日	21日	22日
本町1.2.3丁目、表町1.2丁目、天川大島町、野中町	南町1.2.3.4丁目、紅雲町1.2丁目、六供町、上佐鳥住宅	三河町1.2丁目、文京町1.2.3.4丁目、駒形町、東善町、有料事業所	江木団地、三保町、下沖町、幸塚町、西片貝町、上泉住宅、総社町全域、青梨子住宅、大友町、鳥羽町	石倉町、古市町、江田町、小相木町、朝日が丘町、光が丘町、前箱田団地、大和町1.2丁目、元総社町	朝倉団地、後閑住宅、広瀬団地、有料事業所
24日	25日	26日	27日	28日	29日
岩神町1.2.3.4丁目、敷島町、緑が丘町、荒牧町、昭和町1.2.3丁目	国領町1.2丁目、住吉町1.2丁目、平和町1.2丁目、有料事業所	若宮町1.2.3.4丁目、下小出町、北代田町、上小出町、南橋町、青柳町	日吉町1.2.3.4丁目、城東町1.2.3.4.5丁目	大手町1.2.3丁目、千代田町1.2.3.4.5丁目	朝日町1.2.3.4丁目、天川原町、天川町

○キケン物は、必ず当日の朝8時までに袋に詰めて所定の場所に出して下さい。
○収集日前に出しますと危険なうえ町の美観上非常に醜いものです。お互い注意しましょう。

成人学校・第五期生募集

晩秋の夜を有効に

開設20周年をむかえた前橋市成人学校の第五期生を募集します。あなたの教養をため、生活にうるおいをもたせるために、晩秋の夜を有効にお使いください。
■開設科目と定員など
ギター科(ギター演奏のA・B・C)11月7日から12月12日まで、毎週火曜日・金曜日の2回、午後7時から9時まで行ないます。定員は50人、講師は県ギター連盟理事品田静男さん。
農業科(激動する農業と農村を考察)11月28日午後7時から9時、11月29日午後1時から5時、11月30日、11月31日、定員は60人、講師は角田仁一さん。
■受講資格 市内に在住・在勤する満十八歳以上の人で、学歴は問いませんが、在学中の人は除きます。
■申込方法 10月23日から25日まで。受講手数料を添えて、直接中央公民館へお申し込みください。受付時間は朝八時三十分から六時まで。ただし、定員になりしだい締め切ります。
■文化の日(11月3日)のゴミ収集 この日は祝日のため休みのため、朝倉団地、後閑団地、駒形町、地。

11月3日のゴミ収集

11月5日(水)に行なうところ
朝倉団地、後閑団地、駒形町、地。

伝説とその付近

嶺の小金橋

鍋割の山が、間近に見える嶺にやがてまいりました。昔藤沢川の下流、嶺町と勝沢町の境に一つの橋がかけてあり、「小金橋」といいました。芳賀村誌によりますと、この橋には次のような伝説が残っています。
「大昔、日本武尊(やまとたけるのみこと)が、東夷征討のときここを通りになり、一休みされたところといわれています。このとき、日本武尊は、一口水を飲もうとして川岸におり、澄みきった水面を覗き込んだところ、川底に光るものを見つけた。それは、日本武尊は「この流れ岸には金砂あり」といわれました。それ以来、この橋を「小金橋」というようになった。というところだ。」「
嶺町の磯田自治会長さんにお聞きすると、木暮祐八さんを訪ねたとき、案内を願うとともに、いろいろお話を伺っていただきました。木暮さんは「わたしの地所内にありますが、ここが小金橋のあったところだとはっきりしていませんが、しかしわたしの家のわき道から藤沢川を渡り西に通ずる道がありました。子どものころ、ここに幅一間ほどの橋がかけてあったのを覚えています。」
いまこの場所には二本の角材がわたされてあり、その下を流れる藤沢川の水はともきれいです。
「そういうば、この橋のすぐ



下には堰(せき)があります。この堰を昔から「おたにせき」と呼んでいました。ここにもかつて道があり、橋もあったそうです。わたしが覚えていたのは飛石でした。どっちが小金橋だったのでしょうか。」
木暮さんのお話によると「おたに」というのは、人の名前だということです。小金橋は「おたにせき」と読んで「おたね」と読んだのかもしれません。「おたね」と「おたね」どこか似た呼び名です。それにしても伝説にふさわしい面影がいまも残っています。
ここで木暮さんとお別れして再び藤沢川にかけられた鶴巻橋を渡り、旧嶺の十字路に出ました。
嶺小学校といえ、昭和四十二年金丸分校を統合して、旧嶺小より約千メートルほど北に建てたところに、新しい校舎が出来ました。校庭に立つてみると秋晴れのせいか市街地がクッキリと浮びあがり、校舎の裏には榛名山が優しく校舎を見守っているかのよう美しい姿を見せています。
この嶺小から三〜四百メートルほど戻りますと芳賀水源池があり、ここでも前橋の水道が使われていました。雄大な赤城のふところに抱かれた子どもたちの明るい声が、校舎の隅から聞こえ、体育館わきの二八七メートルと標高が刻まれた碑が目につく印象的でした。
【写真は、すばらしい環境の中に建つ嶺小校舎】